

EN-S-041 : 園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入

【削減方法】

- 園芸用施設におけるCO2施用について、別途設置している空調用ボイラーの排気ガス等からCO2を回収し施用するシステムを導入することで、化石燃料方式により施用していたCO2を削減する。

【適用条件】

- ① プロジェクト実施前に炭酸ガス発生装置を設置している園芸用施設において、別途設置している空調用ボイラーの排気ガス等からCO2を回収し施用するシステムを導入すること。
- ② 空調用ボイラーの排気ガス等から回収したCO2の全部または一部を自家消費すること。
- ③ 更新後の炭酸ガス施用システムで回収されたCO2が、プロジェクト実施前の炭酸ガス発生装置から発生させていたCO2を代替すること。

【ベースライン 排出量の考え方】

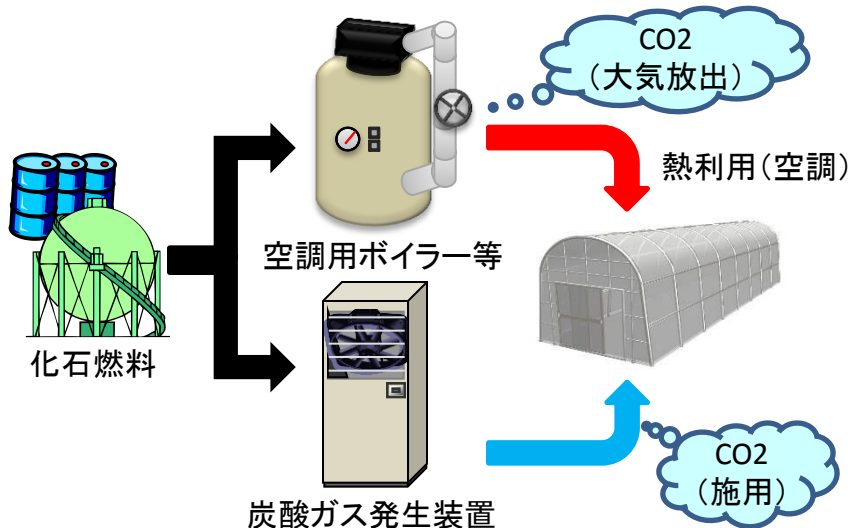
- プロジェクト実施後に施用されるCO2量を、それまで使用していた炭酸ガス発生装置から得る場合に想定されるCO2排出量

【主なモニタリング項目】

- プロジェクト実施後におけるCO2施用量
- プロジェクト実施後の追加設備における電力使用量

【方法論のイメージ】

ベースライン



プロジェクト実施後

